

●物価高対策 7万円給付金

Q.

江戸川区は住民税均等割課税世帯でも7万円の給付金支給が決定した。新発田市はそれについては、どのように考えているのか。給付金については、新発田市民としては私の場合不支給だが、江戸川区民なら支給される。日本国民として考えると不平等である。地方都市の人口減少を考えるなら、今こそ江戸川区を見習うべきではないか。

(令和6年1月受付)

A.

昨今、物価が高騰し先行きが見えない状況が続いており、今後の生活に不安を感じていることと存じます。

物価高騰の影響は非常に大きいことから、今年度は市民の皆様の生活を支えるため、市独自支援策として対象となる世帯を拡大し、住民税の均等割のみが課税された世帯の皆様にも1世帯当たり2万円の給付金の支給を行ったところであります。

また、現在本市では、国の交付金を活用し住民税均等割非課税世帯1世帯当たり7万円の給付金支給事業を行っております。

併せて、国は物価高騰から国民生活を守るため、住民税の均等割のみが課税された世帯1世帯当たり10万円の給付金の支給などについて予算化したことから、本市といたしましても、この国の交付金を活用した給付金をいち早く市民の皆様にお届けできるよう取り組んでまいりたいと考えております。

担当課に確認したところ、江戸川区の取組は、国の支援策に基づき住民税均等割非課税世帯には、先に支給した1世帯当たり3万円に加えて7万円を支給、住民税均等割のみが課税された世帯には、1世帯当たり10万円を支給するものであり、本市と同じ取組でありますので御理解くださいますようお願い申し上げます。

今後も国や県等の動向を注視しながら、市民の皆様の生活を守るため、引き続き、状況に応じた迅速な支援をしてまいります。

(令和6年1月25日回答)

※上記の回答内容はすべて回答日時点のものであり、現在とは異なる場合があります。